

平成 28 年 4 月 28 日
ソニー生命保険株式会社

シンガポール駐在員事務所の開設について

ソニー生命保険株式会社（社長 萩本 友男）は、今般、シンガポール共和国（以下、シンガポール）における金融当局である Monetary Authority of Singapore (MAS) より、シンガポールに駐在員事務所を設置する認可を取得し下記の通り、開設することを決定しました。

当該駐在員事務所では、シンガポールを含む東南アジア地域の金融・保険市場に係る情報収集と調査を行ってまいります。

記

名称：ソニー生命保険株式会社 シンガポール駐在員事務所

英文名：Sony Life Insurance Co., Ltd. Singapore Representative Office

開設予定日：平成 28 年 7 月 1 日

以上